

次期計画策定に向けた中間まとめ（案）に対する委員意見

※対応方針の分類

- ①...意見を受けて修正
- ②...修正はしないが、他の手段により対応
- ③...修正なし
- ④...引き続き対応を検討

資料 1

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
1	資料1 概要版	①施策展開の考え方について	—	計画の全体像	将来像	4つ目	1	桐淵委員 (審議会)	「文化芸術のもつ創造力により活力あふれるまち」は表現がおかしい。「~により」といった副詞的用法では、「~をつくります」といった述語でないとなつながら、「まち」への形容にはならない。	修正前：「文化芸術のもつ創造力により活力あふれるまち」 ↓ 修正後：「文化芸術の創造力による活力にあふれたまち」	①
2	資料1 概要版	①施策展開の考え方について	—	計画の全体像	基本施策	施策2	1	茅野委員 (意見交換会)	<p>施策2のタイトル「文化芸術に対する子どもの感性の醸成」について、「醸成」という言葉が聞きなれない。あまり使われない言葉であるため、「文化芸術に対する子どもの感性の育成」としてはどうか。具体的でわかりやすく、一般市民の目線で表現すべき。</p> <p><委員長補足意見> 育成では上から目線なのではないだろうか。そこで「~に対して子供たちが共に感性を育くみあう機会を設ける」とするのはどうだろうか。</p>	元の表現は「子どもの感性の向上」でしたが、審議会委員より、「感性の向上」というと、一方的で上から押し付けている印象がある」旨の指摘を受けて、「感性の醸成」に修正したものです。修正案の検討段階では、「育成」とする案も出しましたが、「育成」とすると、やはり上から押しつけている印象があると考え、聞きなれない言葉ではありますが、「醸成」とすることにした経緯となっています。「育成」の方がわかりやすいという意見はごもっともですが、先に述べた検討の経緯があり、かつ施策タイトルとして字数はできる限り少なくして、結びは体言止めで表現する必要があることから、「醸成」のままとします。	③
3	資料1 概要版	②基本施策の体系について	—	—	—	—	2	奥本委員 (審議会)	全体として「市民」という言葉が強調されたため、この計画が市民のためのものであることがはっきりとしてよかった。	計画決定後においても、「市民」のための計画であることを意識し、周知・広報を心がけていきます。	③
4	資料1 概要版	②基本施策の体系について	施策8	施策展開8-1	施策展開の方向性	1つ目	2	桐淵委員 (審議会)	「本市の魅力ある資源を活かす事業のための会議の設置」は違和感あり。組織なら「連絡会議」または「協議会」、「連絡協議会等」が妥当である。一般的な会議のことなら「会議の実施」ではないか。	修正前：「本市の魅力ある資源を活かす事業のための会議の設置」 ↓ 修正後：「本市の魅力ある資源を活かす事業を推進するための連絡会議の設置」	①

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
5	資料1 概要版	②基本 施策の 体系に ついて	施策8	施策展 開8-2	施策展開 の方向性	1つ目	2	桐淵委員 (審議会)	「福祉施設や教育機関における」としてしま うと、連携相手が誰だか分からなくなる。「福祉 施設や教育機関との連携事業」のことを言いた いのか。	修正前：「福祉施設や教育機関における文化芸術 体験講座等の連携事業の実施」 ↓ 修正後：「観光、福祉、教育等の分野との連携 による事業の実施」	①
6	資料1 概要版	③重点 プロ ジェクトに ついて	重点プロ ジェクト1	—	主な取組	2つ目	3	柳沢委員 (審議会)	「主な取組」の2つ目「芸術家と地域の交流促 進」は、施策6-1「多様な芸術家と地域の交 流」を「多様な芸術家と市民等の交流」に変更 したことを踏まえて、「芸術家と市民等の交流 の促進」とすべきではないか。	修正前：「芸術家と地域の交流促進」 ↓ 修正後：「芸術家と市民等の交流の促進」	①
7	資料1 概要版	③重点 プロ ジェクトに ついて	重点プロ ジェクト2	—	説明文	1行目	3	桐淵委員 (審議会)	「文化芸術活動を行う人材」という言葉は、表 現者やクリエイターに対してあまりにも失礼。 せめて「市民等」や「個人や団体」にしてほし い。	修正前：「文化芸術活動を行う人材」 ↓ 修正後：「文化芸術活動を行う個人や団体」	①
8	資料1 概要版	③重点 プロ ジェクトに ついて	重点プロ ジェクト2	—	主な取組	文化芸術 活動を支 える人材 の育成	3	畠山委員 (意見交換 会)	現在、芸術や文化活動に携わっていて、かつ無 償でボランティアできる人材というと、定年退 職後の富裕層が中心になると思う。趣味や文化 芸術にお金を使うことが無理な層をいかに関心 を引き寄せるかが肝心だと思う。例えば、WEB 漫画でのコラボ作品等で、文化芸術都市創造計 画やトリエンナーレをPRしてみるなどではどう か。 <委員長補足意見> 様々な活動にアートを取り込めるような活動を 展開することで、自分のスキル+アートを行え ようになる。このような人材を育成する。 例：サービスデザインなど	計画を推進する際に、いただいた意見を参考と して、取り組みます。	②
9	資料1 概要版	④計画 の推進 に当 たって	1	施策を 実施す る上 での考 え方	(1)及び (2)		4	桐淵委員 (審議会)	市のスタンスに違和感がある。市は公益財団法人 に対して「連携を強化」する立場なのに、同 一文の中で「位置づけ」「機能を構築」と言っ たり、「機能を強化する」と言ったりして、わ が物のように扱っている感じがする。公財と市 の関係はどうなっているのか。	さいたま市文化振興事業団は、市が100%出資す る外郭団体です。よって、市との連携が必要で あると同時に、出資者である市の指導監督の下 に機能強化等が図られるべき団体であるため、 修正なしとします。	③

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
10	資料1 概要版	④計画 の推進 に当 たって	2	さいたま市文化芸術都市創造基金の拡充	—	—	4	畠山委員 (意見交換会)	市民や企業からの寄付金(クラウドファンディング等)や市の積立金の受け皿となる基金の設置と「その周知」により、一人一人がもっと気軽に文化芸術に携われるようになればいいと思う。こうした基金は調べにくいので、子どもにもわかりやすいように改善を。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
11	資料2 本編	表紙	表題タイトル	—	—	—	—	桐淵委員 (審議会)	表題「次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ(案)」の表現がおかしい。「次期」の「計画」がまだ始まっていないのに「中間まとめ」がなぜできるのか?これは「計画」に関する「審議」の「中間まとめ」の「案」ではないか。	修正前:「次期さいたま市文化芸術都市創造計画中間まとめ(案)」 ↓ 修正後:「次期さいたま市文化芸術都市創造計画策定に向けた中間まとめ(案)」	①
12	資料2 本編	序章	3	計画の位置付け	—	—	3	桐淵委員 (審議会)	図版の破線囲みの中にある文章「その他の各関連分野」は「多様な分野」という表現に統一したはずではないか。	「多様な分野」という表現に修正して統一します。	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
13	資料2 本編	序章	4	用語の定義	—	—	3	鶴見委員 (審議会)	「ウ 茶道、華道、書道その他の…」に香道を加えるべき。	用語の定義は、文化芸術都市創造条例の規定を引用しており、新しい項目を加えるには、条例改正が必要となります。よって、この欄の表記は現段階では修正しないが、日本の伝統芸能三道に「香道」があることを念頭に置いて、計画を推進します。	③
14	資料1 概要版	④計画の推進に当たって	3	計画の進行管理	本計画全体の成果指標	—	4	陣出委員 (意見交換会)	「成果指標」について、「文化芸術」についての定義が大切である。アンケートを取る際にどのように表記されるかが重要。本資料にも「アンケートを取る際には芸術に対する定義を補記する」という言葉を入れてほしい。	現在、上位計画であるさいたま市次期総合振興計画の成果指標の測定方法について検討を進めていますが、こちらにおいても、指摘事項と同一の課題があるため、両計画で整合を図れるよう検討を進めます。	④
15	資料1 概要版	④計画の推進に当たって	3	計画の進行管理	本計画全体の成果指標	—	4	坪内委員 (意見交換会)	・「成果指標」について、目標の数値、効果の検証などを目指すのは当然かと思うが、それだけにとらわれることなく計画を推進してほしい。例としては成果指標の達成のほか、 ○大型イベントでのアンケートを追加する(実際にイベントに足を運んでいる方へのアンケート強化) ○さいたま市文化施設を学校課外授業等で訪れた子供たちへの聞き取り等 実際に体感してくださった方に聞き込みなどすれば指数は変わるのではないか。 ○当館も含め、市内文化施設の入館者数を指標にする ○市内市民公募の作品展等の応募数等を指標にする 等様々な指標を設けて複合的に判断したほうが良い。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、定量的指標だけでなく、定性的指標の導入についても検討の上、取り組みます。	②
16	資料2 本編	第1章	将来像	—	—	—	6	あらい委員 (意見交換会)	将来像の4つのまちの姿のうち「文化芸術を世界へ発信するまち」の説明文に「世界共通語であるBONSAI(盆栽)…」とあるが「MANGA」も世界に通じるので加えてほしい。	ここに記載した「BONSAI(盆栽)…」は、本市を代表する地域資源の一例として示したものであるため、表記は修正いたしません。ただし、計画の推進に当たっては、盆栽のみならず、漫画、鉄道、人形といった本市の魅力ある資源をはじめとする様々な資源の発信や活用に取り組みます。	②

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
17	資料2 本編	第2章	1	我が国の 文化芸術 を取り巻 く動向	—	—	9	森副会長 (審議会)	最終段落に、他自治体のアーツカウンシルが列挙されているが、現状はさらに設置が進んでいるので、追記が必要である。	東京都と政令市営都市の動向を記載していることを改めて説明し、追記の必要が無いことで了承をいただきました。	③
18	資料2 本編	第2章	2	本市にお ける文化 芸術の現 状と課題	(1)計画全 体の成果 指標	現計画の 成果指標 の達成状 況	13	竹山委員 (意見交換 会)	成果指標について、達成状況を上げるには市報等で文化芸術都市を目指していることを具体的にアピールしたり、地元の放送局を活用して機会あるごとに発信するなど、広報活動を強化すれば多くの市民にも浸透するのではないかと。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
19	資料2 本編	第2章	2	本市にお ける文化 芸術の現 状と課題	(2)基本施 策	基本施策6	17	井口会長 (審議会)	基本施策7の表題が施策6と同じく、「多様な文化芸術に触れる機会の提供」となっている。	基本施策7の表題の誤記を修正し、「文化芸術活動の場の充実」に改めます。	①
20	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	—	—	21	竹山委員 (意見交換 会)	基本施策1～8を市民にどう伝えるか、浸透させるかではないかと思う。基本施策が順調に進めば、おのずと市民の文化芸術都市さいたまの意識が上がり、年度ごとの達成状況も飛躍的に上がると思う	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
21	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策1	施策展開 1-1	23	桐淵委員 (審議会)	「1-1文化芸術活動に関わる市民等への支援」のリード文の述語が不明。文章が成立していない。	リード文を、以下のとおり修正します。 「市内で活発に活動している芸術家や文化芸術団体への支援のほか、文化芸術活動を支える文化芸術サポーターや文化芸術事業の企画・運営に関わる人材の育成を行います」	①
22	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策1	施策展開 1-1	24	鶴見委員 (審議会)	「○文化芸術団体の交流の促進」の〈取組例〉にある「・複数の文化芸術団が参加する共同イベント」について、さいたま市文化協会として積極的に協力していきたい。	次期計画を推進する際に、事業への協力をお願いします。	③
23	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策1	施策展開 1-1	24	あらい 委員 (意見交換 会)	1-1「○文化芸術団体の活動支援」の漫画に関する活動として、さいたま市民文芸の漫画版があるとよい。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)	
24	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策1	施策展開 1-2	24	土井委員 (審議会)	1-2の文頭「文化芸術のもつ想像力」は「文化 芸術のもつ創造力」のほうが趣旨に合っている。 修正前：「文化芸術のもつ想像力」 ↓ 修正後：「文化芸術の創造力」 (※指摘No.1を受けた表記の修正に合わせてい ます)	①
25	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策2	施策展開 2-1	25	飯塚委員 (審議会)	<p>説明文、取組例とも「文化＝高尚なものとのふ れあい」のみ扱っているように読めるため、 「生活の中にある文化を認識させること」も入 れられないだろうか。たとえば、【施策の基本的 な考え方】に「～の鑑賞、講座参加の機会 や、暮らしの中にある文化を再発見する機会を 提供する」といった文言を追記したり、＜取組 例＞に「茶道体験 地元学校茶道部によるお点 前」、「節句、人形を飾る意味 各装飾の意味 紹介」、「食文化、おせち食材の縁起を担いだ 名前紹介」等、生活の中にある文化体験を加え てはどうか。</p> <p>【施策の基本的な考え方】に文章を追記 「市は、将来の文化芸術の担い手である子ども たちの豊かな感性と創造性を醸成するため、幼 少期から文化芸術に触れ合う機会の提供や学校 等との連携を通じた文化芸術教育の充実に取り 組むとともに、子どもたちが気軽に参加できる 鑑賞機会や実際に文化芸術に触れ合える体験教 室や講座の充実を図ります。また、子どもたち が、暮らしの中にある文化を再発見できるよ うな機会の提供にも取り組みます。」</p> <p>取組例については、引き続き所管課と記載内容 を検討します。</p>	①④
26	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策2	施策展開 2-1	25	大沢委員 (意見交換 会)	<p>2-1「子どもの文化芸術教育の推進」につい て、まだ就学していない子どもは文化芸術を理 解できないのではないか。それならば家族の力 を借りる。子どもの日々の生活や環境から「好 きなこと」「楽しくやっていること」「笑顔で 喜んでいること」などを優先して遊ぶ。多分 個々に異なると思う。保育園や幼稚園の現場を 運営している先生方にアドバイスやヒントをま らうのではなく、個々の家庭で話すことはポイ ントだと思う。</p> <p>計画を推進する際に、いただいた意見を参考と して、取り組みます。</p>	②

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
27	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策2	施策展開 2-2	26	大沢委員 (意見交換 会)	2-2「子どもの鑑賞・発表・体験企画の充実」について、低学年の生徒たちは外遊びが大好きで「美術が好き」という子供は少ないと思う。授業で美術鑑賞に行っても見るだけという子供が多いのではないか。歴史、実物、風景、自然等についての背景、経験、創造ができなければ現実的迫力はない。発表できる子どもは現実に見えたり想像できたり感動したことがある子どもたちではないだろうか。それなら、美術館、歴史展示館等で自由に各分野のテーマを決めて立地的・動的・行動的に仕掛けてみてはどうか。テーマ選定や仕掛けには子どもたちの本音の希望が鍵だと思うし、家族の協力は欠かせないと思う。本は読まないけどマンガ・スポーツ・ゲームは好き。そんな子どもたちにとっては昔も現在も現実として感じる喜び・感動・理解が大切ではないか。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
28	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策2	施策展開 2-2	26	あらい 委員 (意見交換 会)	2-2「子どもの鑑賞・発表・体験機会の充実」の取組として、さいたま独自の企画イベントを積極的に考えてほしい。例えば私は「マンガチック音楽会」や「北沢楽天漫福寄席」など既に何度も行っており、常々、学校などを回れたら有意義であると感じている。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
29	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策2	施策展開 2-2	26	池田委員 (審議会)	2-2の<取組例>「子どもを対象とした伝統文化体験教室」の例として、「地元住民と小・中学校との連携による、地域の伝統的な文化芸術や民俗芸能の体験教室の開催」を加えてほしい。私の住む地域では、永年、地域の文化芸術等に関わる住民が、小学校のゆとりの時間や中学校の文化祭等で体験教室を開催しており、このような取組は他の地域でもあると思う。	取組例については、引き続き所管課と記載内容を検討します。	④

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
30	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	—	28	飯塚委員 (審議会)	「障害の有無、年齢、性別、人種、性的指向等にかかわらず、全ての人」と多く書きすぎると反対に壁を感じる。【施策の基本的な考え方】でのみ「障害の有無、年齢、性別、人種性的指向等にかかわらず、全ての人」と表記し、各項目では「全ての人」という表記だけでよいのではないか。	指摘を踏まえて、同一施策内での各項目における記載は「全ての人」のみとします。	①
31	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	—	28	柳沢委員 (審議会)	施策4では「障害の有無、年齢、性別、人種、性的指向等にかかわらず、全ての人」としているのに対し、施策7では「障害の有無、年齢、性別、言語等にかかわらず、全ての人」としているが、統一する必要はないか。	施策4は「ダイバーシティ」や「社会包摂」の観点から、施策7は「バリアフリー」や「ユニバーサルデザイン」の観点から、表現を使い分けています。両者の関係については、施策4の中に施策7が含まれるものと考えており、施策7の上位概念が施策4と捉えています。このように、両方で趣旨が異なるので、表記は修正なしとします。	③

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
32	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	—	28	加藤委員 (審議会)	<p>施策4の28、29ページ 施策7の37ページ 28ページ4、9、25行目及び29ページ5、19行目 の 「障害の有無、年齢、性別、人種、性的志向 等」と、37ページ17、26行目の「障害の有無、 年齢、性別、言語等」について、同趣旨で用い ているのであれば、表記を統一した方がよいの ではないか。</p> <p>【参考】 ＜文化芸術基本法＞第2条第3項 「国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況 又は居住する地域・・・」 ＜文化芸術推進基本計画＞戦略4 「子供から高齢者まで、障害者や在留外国人な ど・・・」</p>	<p>施策4は「ダイバーシティ」や「社会包摂」の 観点から、施策7は「バリアフリー」や「ユニ バーサルデザイン」の観点から、表現を使い分 けている。両者の関係については、施策4の中 に施策7が包含されるものと考えており、施策7 の上位概念が施策4と捉えている。このよう に、両者で趣旨が異なるので、表記の統一はせ ず、現表現のままとします。</p>	③
33	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	—	28	桐淵委員 (審議会)	<p>・「障害の有無、年齢、性別、人種、性的指向 等」という表現に違和感あり。「性的指向」は 「性の多様性」の中の一つの側面に過ぎないの ではないか。</p> <p>・上記のように表現し、「全ての人」としてい るのに、具体的なことが一切書かれていない。 例えば、会場のバリアフリー化、多言語での案 内、点字案内の配布、手話通訳者の派遣、性の 多様性への配慮、ユニバーサルデザインの促進 など。福祉部門との協議・連携が必要ではない か。</p> <p>・施策7では「障害の有無、年齢、性別、言語 等」と表現を変えている。「人種」か「国籍」 か「言語」か、さらには「～にかかわらず、全 ての人」という表現も、検討してみる必要があ る。「～に配慮した」という表現もある。</p>	<p>・1点目の指摘については、「性的指向」を 「性の多様性」に修正します。 ・2点目の指摘については、施策7において概ね 記載しており、施策4には取敢えず書いていま せん。 ・3点目の指摘前段は、No. 31、32と同じ理由か ら表記の統一はいたしません。中段について は、人種、民族、国籍等の表現を検討いたしま したが、最も広範な概念である「人種」を表記 すれば足りると判断したため、人種としまし た。「言語」は、施策7が、活動の場や施設に 関する施策領域であるため、「人種」とするよ りも、「言語」とした方が適切と考えました (人種の違いで施設利用を拒否することは想定 できないが、施設の表記が日本語のみだと、施 設を訪れた外国の方にとって不便である)。後 段については、指摘を踏まえ、「かかわらず」 を「配慮した」に修正します。</p>	1点目① 2点目③ 3点目①
34	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	—	28	加藤委員 (審議会)	<p>13行目の「障害者施設や高齢者施設等」と19 行目の「高齢者施設や障害者施設等」の表記順 を合わせた方がよい。</p>	<p>指摘を踏まえて、「高齢者施設や障害者施設 等」の表記に統一します。</p>	①

項番	資料名	大項目	中項目		小項目		ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
35	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	—	29	柳沢委員 (審議会)	再三「(公財)さいたま市文化振興事業団」名 が登場するが、「文化振興事業団」で統一した 方がよい。	指摘を踏まえて、計画全体を通し、初出は(公 財)さいたま市文化振興事業団」と記載する が、以降は、「文化振興事業団」で表記を統一 します。	①
36	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	施策展開 4-2	29	森副会長 (審議会) 柳沢委員 (審議会)	4-2「取組例」において、「文化振興事業団が 開催する楽音楽や美術～」と誤字あり。	誤字を修正し、「文化振興事業団が開催する音 楽や美術～」に改めます。	①
37	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策4	施策展開 4-3	21、30	井口会長 (審議会)	施策展開の方向性「多様な参画を促進する仕組 みづくり」の「多様な」の意味を、子供からお 年寄りまで、ジェンダーに関係なく、障害者も 外国人も捉え、多くの市民等が参加できる仕組 みづくり、と考えるのであれば、「ダイバーシ ティ」という言葉を使うこともできる。「ダイ バーシティ」という言葉が、男女共同参画の意 味で使われることが多く、事業者の雇用の場 面で使われているが、今後は「共生社会」の実 現のために「ダイバーシティ」という概念が適 用されると思われる。	「ダイバーシティ」については、施策4冒頭の 【施策の基本的な考え方】の説明文に記載す ることとしたため、施策展開4-3については、表 記は修正なしとします。	③

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
38	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策5	施策展開 5-1	30	竹山委員 (意見交換 会)	5-1「盆栽文化の振興」について、大宮盆栽美術館が世間の注目を集めたことは、地元で生業するものとして大変喜ばしく思っている。特に世界盆栽大会開催以降は、新聞・テレビ・ラジオで大きく取り上げられ、盆栽が全国的にも広まったことは大きな成果であったと思う。盆栽美術館の10周年を契機として以下を提案する。 ①盆栽樹種を増やす。特に四季の変化に富んだ雑木盆栽など、10年の区切りとして予算を付け、収蔵品の更なる充実をお願いしたい。 ②盆栽美術館を拡張する。盆栽教室や盆栽アカデミーなど様々な普及活動を大になっており、手狭になっている。培養管理場も狭く、風通しなど培養面での問題もあり、早急に解決が必要。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
39	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策5	施策展開 5-1	30	竹山委員 (意見交換 会)	5-1「〇「大宮盆栽」のブランド化と盆栽に関わる産業の振興」について、「大宮盆栽」を世界的なブランドとしていく取り組みは、生業とするものとして大変難しく、推進していただきたいと思っている。ただ、盆栽は流通するものであり、留まるものではないため、大宮盆栽として特化することは難しいと思われる。ブランド化するには、例えば盆栽園で3～5年培養管理して樹格を上げたり、大宮盆栽を刻印した鉢に植え込むなど、いくつか考えられるが、今後課題を預ける事項である。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②
40	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策5	施策展開 5-1	31	飯塚委員 (審議会)	・5-1盆栽文化の振興の「取組例」の4つ目について、「市立学校生徒等」としているが市立のみと捉えられるため、「近隣学校生徒等」としてはどうか。 ・また、取組例に、ハサミや器、盆栽を置く空間等、盆栽を基軸とした周辺文化を含めた、多角的な楽しみ方のレクチャーを盛り込んでどうか。	・1点目の指摘については、「市立学校生徒等」の「等」に市立以外の学校も含まれるので、表現は修正いたしません。 ・2点目の指摘については、引き続き所管課と記載内容を検討します。	③④

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)	
41	資料2 本編	第3章	2	基本施策の展開	施策5 施策展開 5-2	31	あらい 委員 (意見交換 会)	<p>・5-2「漫画文化の振興」について、これらの事業が広がりを見せているとは感じられない。市の文書として落とし込むのであれば、これまでの実績をしっかりと総括し、未来により希望の持てる内容にしたいと感じました。</p> <p>・他事業にもいえることではあるが、開催数が少ないと効果はないと思う。</p> <p>・「北沢楽天顕彰会」は、さいたま市で最も漫画文化発展に寄与していると思う。市としての明確な位置づけをこの文書に落とし込むことを検討してほしい。</p> <p>・かつて旧大宮市は、北沢楽天顕彰の意味も込め、「漫画」ではなく「ユーモア」という切り口で事業展開しようとした。しかし、この「ユーモア文化」は、さいたま市の特色の一つとなっていないのが現状である。ユーモアは人と人の結びつきを支えるものであり、さいたま市が他市に誇れる文化にもなり得ると考える。</p> <p>・「漫画」から派生した「ユーモア」をテーマとすれば、自由で特色ある催しが展開できる。現在のトリエンナーレは既存の芸術祭の真似に過ぎない。条例の理念を達成するためには、もう一步踏み出すべきである。</p> <p><委員長補足意見> ハコモノ重視・マニュアル重視に加えて、創造性重視の施策展開を行う。</p>	取組例については、引き続き所管課と記載内容を検討します。	④
42	資料2 本編	第3章	2及び3	基本施策の展開 重点プロジェクト	施策7/重点 プロジェクト	36/41	長井委員 (意見交換 会)	<p>さいたま市の東の玄関である岩槻に、さらに文化施設を増やし、現在の多少かたよった文化施設の配置配分を均等化してはどうか。具体的には城址公園や隣接地にギャラリースペースやコンサートスペース、学習体験スペース、さらには人形博物館の別館として、サブカルチャー（フィギュアやアニメ等）に特化した展示施設を併設した複合施設を建設し、これからのグローバルなニーズに対応するとよい。</p>	<p>施策展開7-1「市民等による文化芸術活動の場の機能向上・充実」において、施策展開の方向性の一つとして「○利用者や時代のニーズに合わせた活動の場の整備」を掲げており、その中で「多様化する利用者や時代のニーズや技術の進歩に合わせた利用価値の高い活動の場を提供できるよう、選択と集中による施設機能の向上を図り、柔軟な公共施設等の活用を検討」することとしています（資料2本編37頁参照）。いただいた意見については、中長期的な視点に立って研究したいと考えます。</p>	③

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
43	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策8	施策展開 8-2	38、39	森副会長 (審議会)	・【施策の基本的な考え方】の本文と、8-2「多様な分野との連携事業の推進」の解説文について、「文化芸術の実現を」「文化芸術を実現する」とあるが、「文化芸術」の後に「都市」という単語が入り、「文化芸術都市」となるのが正しい表現ではないか。	指摘を踏まえて修正します。	①
44	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策8	施策展開 8-1	39	飯塚委員 (審議会)	・8-1「〇本市の魅力ある資源を活かす事業のための会議の設置」を「～資源を活かす事業のための管理部門やプロジェクトの設置」としてはどうか。連携のためには指揮を執る専門部署が必要だと思う。	組織改編については、所管課だけで決定できる訳ではなく、市全体としての判断と決定が必要な事項であるため、計画に記載するのは妥当ではないと考えます。	③
45	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策8	施策展開 8-1	39	土井委員 (審議会)	・8-1「〇文化芸術活動における市民団体、大学、企業、行政等の連携の仕組みづくり」の解説文で、「…市民、文化芸術団体（NPO等）、芸術家等の…」とあるが、施策1では「文化芸術団体」と表記されており、施策8で（NPO等）と付されていることで、施策1の「文化芸術団体」と施策8の「文化芸術団体（NPO等）」は別々のもの、あるいは限定的なものを指しているように受け取れる。そこで、この部分は「…市民、文化芸術団体、NPO、芸術家等の…」とするのがよいのではないか。	指摘を踏まえて修正します。	①
46	資料2 本編	第3章	2	基本施 策の展 開	施策8	施策展開 8-2	40	井口会長 (審議会)	・8-2「多様な分野との連携事業の推進」に、今後10年先を見据えた時、「AI」が市民生活に深く関わることが予想される。「民間企業との力を活用した・・・」の文言に「AI技術」という言葉を加えたい。	修正前：「民間企業等の力を活用した文化芸術プロジェクト等の連携事業の実施」 ↓ 修正後：「人工知能等の情報技術を活用した連携事業の実施」	①

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
47	資料2 本編	第3章	2	基本施策の展開	施策8	施策展開 8-2	40	森副会長 (審議会)	8-2「〇民間企業の力を活用した文化技術プロジェクト等の連携事業の実施」について、民間企業に限らず、幅広い連携を推進した方が良いのではないか（大学等研究機関やNPOなど含め）と考え、該当箇所を「民間企業等」としてはどうか。	指摘を踏まえて修正します。	①
48	資料2 本編	第3章	2	基本施策の展開	施策8	施策展開 8-2	40	森副会長 (審議会)	8-2「〇民間企業の力を活用した文化技術プロジェクト等の連携事業の実施」の解説文について、IoTではなく、IoTではないか。また、Internet of thingsのことを指すなら、ICTの方が前に来るのが普通ではないか。	指摘を踏まえて修正します。	①
49	資料2 本編	第3章	2	基本施策の展開	施策8	施策展開 8-2	40	森副会長 (審議会)	・8-2「〇民間企業の力を活用した文化技術プロジェクト等の連携事業の実施」について、この項目だけ唐突感がある。ここまでは政策/施策領域における連携を記述してきたところに、急に細かいことにフォーカスされていて違和感がある。産業分野とも連携すると「政策の基本的な考え方」で記述しているが、それが「IT産業」と連携するというようなことなのかもしれないが、どのような状態を目指すのかがはっきり見えない。また、ICTはまだわかるが、IoT、AI、ビッグデータなどは個別の技術なので、ここに列挙する意味があまりわからない。あるいは、この項目は他領域間の政策連携を促進していくときにICTを活用していく、という意味なのか？（であれば、計画に書くほどのことでもないと思う）	施策展開8-2には施策展開の方向性として、2項目掲げており、1つ目は、文化芸術と他分野の施策との連携を掲げています。一方、こちらの項目は、施策分野同士の連携という枠組みとは別に、文化芸術と産業界との連携を視野に入れ、先端の情報技術を活用した事業展開を念頭に置いて記載しています。目指す具体的な姿は、現段階では未知数ですが、No.46の井口会長の指摘にあるように、この計画の計画期間が10年間に及ぶことから、将来を見据えて項目を設定したものです。項目の整理の仕方や表現については、引き続き検討します。	④
50	資料2 本編	第3章	3	重点プロジェクト	(3)重点プロジェクトの内容	重点プロジェクト1	42	飯塚委員 (審議会)	「主な取組」の3つめ「多様な分野と文化芸術との連携強化」の具体例として、「福祉施設と連携した事業の展開」や「文化施設（岩槻人形博物館）と観光施設（にぎわい交流館）の連携」を盛り込めないか。	具体例については、引き続き所管課と記載内容を検討します。	④

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
51	資料2 本編	第3章	3	重点プロジェクト	(3)重点プロジェクトの内容	重点プロジェクト1	42	中澤委員 (意見交換会)	<p><主に関連する取組>について、多様な分野や市民等の交流において、都市型の文化芸術活性化を念頭に置くべき。市内に多くある消費構造を促進する施設があることから、ナイトタイムエコノミー（夜間観光）を検討する文言を盛り込んで、他地域からの訪問や消費構造をつくることで、より多くの市民参加が見込まれる。</p>	<p>いただいた意見を取組例等に反映できるかどうかについて、引き続き所管課と記載内容を検討します。</p>	④
52	資料2 本編	第3章	3	重点プロジェクト	(3)重点プロジェクトの内容	重点プロジェクト2	43	森副会長 (審議会)	<p>・「主な取組」の「文化芸術への多様な市民参画の基盤整備」について、クラウドファンディングを行う時に「文化芸術活動を行う人材に対する支援」の項目を充実させるなど、対になる施策を明示して、誰のもとにその資金が届くのかという点を明らかにしないと、単に行政がコストダウンのために民間資金を調達するように見えるのではないかと懸念されている。</p> <p>(参考までに、昨年末に京都市が芸術文化のためのクラウドファンディングを行い話題になったが、それは、これまで市が取り組んできたアーティスト支援の取組でもう一つのステップにいきたいが、行政だけでは賅えないので、民間から資金調達をする、という明確な目的が明記されていた。 (https://readyfor.jp/projects/kyotocityart)</p>	<p>※今後クラウドファンディングを導入する際には、指摘を受け止め、資金調達の目的や、集めた資金をどのような施策に活用するか明示して行うよう留意します。しかし、このページの記載事項としては、表記は修正なしとします。</p>	②

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
53	資料2 本編	第4章	全体	-	-	-	46	陣出委員 (意見交換 会)	<p>抽象度が高いものは、計画として何を達成したいのかわからない。せっかく数値目標を設定することを考えているのだから目標値を示すべきだと思う。その目標値はチャレンジングなものではなく、達成できるものとするべき。3年毎のマイルストーンは特に達成できるレベルにし、大計画の見直しを行うと定義する必要がある。</p> <p><委員長補足意見> 数値目標のみを前面に出すと、計画が過去に拘束され保守化する傾向を伴う事が多い。そこで、数値化する事項に創造性発揮ポイントを付加する方法などを検討する必要がある。</p>	<p>・現在、上位計画であるさいたま市次期総合振興計画の成果指標について、目標値の検討を進めています。文化芸術都市創造計画では、総合振興計画の成果指標を採用することとしていることから、両計画で整合を図れるよう検討を進めています。</p> <p>・なお、総合振興計画のうち「基本計画」の計画期間は10年間であるが、「基本計画」に基づいて具体的な事業を定める「実施計画」においては、計画期間を5年間としており、社会経済情勢の動向等を踏まえながら毎年、見直し、改定を行うこととしています。</p>	④
54	資料2 本編	第4章	1	施策を 実施す る上で の考 え方	(3)東京 2020大会 までに構 築された 文化芸術 のレガ シーの活 用	本市にお けるレガ シー活用 方針	47	飯塚委員 (審議会)	<p>ポリシー①「地域で受け継がれ発展を遂げた文化の革新」を「市民が受け継ぎ発展を遂げた文化の革新」として、市民が資源であることを強調してはどうか。</p>	<p>修正前： 「地域で受け継がれ発展を遂げた文化の革新」 ↓ 修正後： 「市民により受け継がれ発展を遂げた文化の革新」</p>	①
55	資料2 本編	第4章	2	さいたま 市文化 芸術都 市創造 基金の 拡充	-	-	47	森副会長 (審議会)	<p>本文の主語がわかりづらいので、冒頭に「市は、」と入れてはどうか。</p>	<p>指摘を踏まえて修正します。</p>	①

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)		
56	資料2 本編	第4章	3	計画の 進行管理	本計画全 体の成果 指標	—	48	茅野委員 (意見交換 会)	「成果指標」について、定量的な成果の指標は、「リピート数」などを含めて賛成である。数字はある程度説得力があり、議会等で説明する際にも有効な根拠となる。透明性の高い数値は信頼につながり、今度行ってみたいという誘い込みにもなる。それに伴う広報活動も大切である。	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	③
57	資料2 本編	第4章	3	計画の 進行管理	個別の計 画事業の 目標指標 (例)	—	48	奥本委員 (審議会)	【個別の計画事業の目標指標(例)】に、参加者の「満足度」を入れてはどうか。イベントにまた来たいか、この施設をまた利用したいか、ボランティアにまた参加したいか…。すべてにおいて量的指標と質的指標の両方を作って、毎年の変化を見ていくのがいいのではないかと思う。	指摘を踏まえて修正します。 (「・イベント参加者や施設利用者等に対する満足度」を追記)	①
58	資料2 本編	第4章	3	計画の 進行管理	—	—	48	加藤委員 (審議会)	・来場者数や利用率等を統計的に整理することは必要であると思うし、数値が大きいほうが良いとは思ふ。ただし、数値の多少が他の市に比して文化レベルが高いとか低いとか比較できるものではないと思う。職員が数値に追われて、優れた文化芸術を提供することがおろそかになる懸念がある。それでは優れたプロデューサー、ディレクター、学芸員等が育たなくなる。また、市民が新しい世界に出会う機会も失われてしまう。市民が享受したいのは、イベントの観客数が多いことではなく、心に響く感動、安らぎ、新たな発見といったことをもたらしてくれるものであり、その状態であり、その空間・時間である。評判のいいものや受けるものだけを行い数字を追うのではなく、時には冒険的な試みもなくては未来を担う子供たちの豊かな「想像力」と「創造力」をはぐくむことが望めなくなる。数値は統計的にあれば必要に応じて検証できるものである。次期以降の事業を実施するにあたって、アンケート結果等とともに活用すればよいのである、個人的には、あえて数値目標を掲げる必要はないものと思う。もし掲げるとした場合には、くれぐれも「達成できないから動員する」などと、担当者に過度の負担を課して、事業推進に対する積極性をそぐことのないようにお願いしたい。	指摘を重く受け止め、計画を推進します。	③

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
59	その他					加藤委員 (審議会)	<p><危機対応と文化芸術都市創造計画について> ・危機への対応は、戦後の【国土を強くする】防災から→阪神淡路では【ライフラインの確保】の重要性の認識を経て→東日本では、被災者の【心の回復】が重要なテーマとなり、文化芸術の役割が大きくなってきた。以下の点について配慮していただきたい。</p> <p>1 災害復興に果たす文化芸術の役割の認識とその対策 昨今、心の復興に文化芸術が果たす役割は大きくなっている。この観点から文化芸術活動をとらえる必要があると思う。例えば、東日本大震災をはじめとする災害を被災した避難生活を余儀なくされた方々への演奏会や演劇等文化芸術活動を通じた被災者支援活動が、心の不安を和らげたり、復興に立ち上がろうとする力を支えるなど重要な役割を果たしているといえる。</p> <p>災害等はいつ起こるか分からないものだが、ここ数年全国各地の状況を見ると、残念ながら毎年のように災害に見舞われているので、復興支援のための文化芸術活動経費について一定の予算を確保しておく必要があるのではないかと思う。</p> <p>次期の計画案では、「多様な分野と文化芸術との有機的な連携」という施策が設けられた。この施策では是非ともこの視点を含めていただき、危機、防災、福祉、教育等関係部門との間で連携して取り組んでいただくことをお願いする。</p>	計画に基づいて事業を推進する際に、指摘事項について検討のうえ、取り組みます。	②

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
60	その他					加藤委員 (審議会)	<p>2 危機時における若い人材の文化芸術活動支援</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大によりあらゆる分野で自粛が求められている中で、文化芸術分野においても大きな痛手を受けている。特にこの分野で活動している若者たちは、活動の場の閉鎖に加えて、資金源であるアルバイト等もなくなり途方に暮れているものも少なくない。すでに地位と名声を得ている人は、その組織と財力で支援活動を展開されているが、多くの若者たちは優れた才能を持ちながら発揮する体力がない。さいたま市内にも悲鳴を上げている人が少なからずいると思う。</p> <p>このような事態に、「文化芸術都市創造計画で何ができるか、悲鳴を上げている若い人材に手を差し伸べることはできないものか」・・・施策1の人材支援の事業展開では、是非ともこの点を視野に入れていただきたい。</p>	計画に基づいて事業を推進する際に、指摘事項について検討のうえ、取り組みます。	②
61	その他					畠山委員 (意見交換会)	<p>計画概要版を見ると、固い表現が多く、このまま市民に発表しても伝わりづらいと感じた。</p>	市民にわかりやすい表現ができるよう改善していきたい。また、計画決定後においても、市民にわかりやすい周知・広報を心がけていきます。	④
62	その他					畠山委員 (意見交換会)	<p>さいたま市を「文化的なまち・芸術のまち」として浸透させるなら、さいたま国際芸術祭をもっと周知させなければ非常にもったいないので、ツイッター、インスタグラムでの広告宣伝活動を強化してほしい。</p>	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②

項番	資料名	大項目	中項目	小項目	ページ	委員名	意見	対応策	対応方針 (※)
63	その他					陣出委員 (意見交換会)	<p>・計画全体を通じて、目標達成している市民がどのような生活をしているのかわかりづらい。カスタマージャーニーマップ(※1)かライフステージマップ(※2)か作れないか。</p> <p>※1 カスタマージャーニーマップ WEBマーケティングで使われる手法だが、お客様がWEBサイトを訪れることでどのような感情を抱いて、どのような行動をするかを想像すること。それをモデルケースとしていくつか定義し、そうなるようにWEBサイトを構築する。文化芸術の場合ならば、以下のような例があると思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て環境を考慮して転入した新婚夫婦 ・埼玉県の某町から転入した老後のスマートシティライフを想定したアクティブシニア ・さいたま市で生まれ育って高校から都内の私立に通うことになった高校生 <p>※2 ライフステージマップ ライフステージとは、人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。ライフステージマップとなると明確な定義はないが、いくつかの施策がどの年代のどのような人に影響を与えるかを想定することである。例えば小学生を対象とした取り組みならば、両親だけでなく祖父母も含めた人を対象とした関わり方を想像し、定義することである。</p> <p>作った計画が市民に伝わらないものになってはもったいないと思い、意見を述べた。</p> <p><委員長補足意見> 調査手法としては陣出委員の手法はあり得るが、それを計画にし実施する方法としては、デザイン・パターン手法などがあるので、これはアートカウンシルを創設した後に埼玉大学などと共同で手法研究などを行う事が好ましい。</p>	計画を推進する際に、いただいた意見を参考として、取り組みます。	②